

③予約した日に保険証と承認決定通知書を持参し、検査を受けてください(当日は、自己負担額を医療機関にお支払いください)。

※人間ドックと脳ドックを別々に受検する場合、後日受検する検査の助成については、事前申請は不要です。  
この場合、窓口で検査料の全額を支払っていただいた後、保険証、人間ドックなどの領収書の原本、検査結果表の原本、預金通帳、印鑑、特定健康診査受診券(40歳以上の方、人間ドックの場合のみ)を持参の上、検査日から3カ月以内に申請してください。

【指定医療機関以外で受検する場合】

- ①医療機関で検査を受け、検査費用を全額支払ってください。
- ②保険証、人間ドックなどの領収書の原本、検査結果表の原本、預金通帳、印鑑(朱肉を使用するもの)、特定健康診査受診券(40歳以上の方、人間ドック・併診ドックの場合のみ)を持参の上、受検日から3カ月以内に申請してください。  
※助成には、市で定める以下の検査項目を満たすことが必要です。なお、領収書と検査結果表は、写しを取らせていただきます。
- ③助成額を指定の口座に振り込みます。

▶検査項目

【人間ドック】 初診検査、血液一般検査(貧血・血液病など)、血液生化学検査(肝機能・腎機能・循環器機能)、尿検査(腎機能・肝機能・糖尿病)、便検査(消化器機能)、レントゲン検査(胸部・食道・胃)、心電図検査(循環器機能)、超音波検査

※レントゲン検査における(食道・胃)については、レントゲン検査もしくは胃カメラの選択となります。

【脳ドック】 問診、血圧測定、MRI(MR断層検査)、MRA(MR血管検査)

【併診ドック】 人間ドックと脳ドックを合わせた検査項目

※人間ドックにおいて、胃カメラを選択した場合や、上記検査項目以外の検査を希望する場合には、別途追加料金が発生する場合がありますので医療機関にご確認ください。

▶指定医療機関

【人間ドック】

医療機関名	所在地	電話番号
いわね内科クリニック	佐間2-16-31	554-1313
川島胃腸科	佐間1-18-39	553-0001
行田協立診療所	本丸18-3	556-4581
行田中央総合病院健康管理センター	富士見町2-17-17	553-2426
栗原医院	本丸11-35	556-2272
壮幸会行田総合病院	持田376	552-1111
ハピネス診療所	長野7296-1	559-0082
松原医院	長野1-31-10	553-6700
やまかわ内科クリニック	壱里山町18-6 マルオカビル2階	564-1488

【脳ドック】

医療機関名	所在地	電話番号
石井クリニック	下忍1089-1	555-3519
行田中央総合病院健康管理センター	富士見町2-17-17	553-2426
壮幸会行田総合病院	持田376	552-1111

※休診日などは医療機関へご確認ください。

▶問い合わせ 保険年金課国保担当(内線271)または医療担当(内線226)

# 人間ドック・脳ドック 検査料助成制度が変わります

国民健康保険および後期高齢者医療保険の人間ドックなどの助成対象が、市内の指定医療機関だけでなく、市外の医療機関などにも拡大されます。また、助成金額や助成方法も変更されますのでご注意ください。

▶主な変更点

・対象となる医療機関が拡大

市内指定医療機関以外の医療機関で、平成28年4月1日以降に受けた検査が助成対象となります。なお、指定医療機関以外での検査については、費用を全額支払った後、検査日から3カ月以内に申請することにより、助成します。

・人間ドックの助成金額を28,000円に引き上げ

・人間ドックと脳ドックを別々に受検する場合、助成の上限額を設定

人間ドックと脳ドックを別々に受検する場合、併診ドックと同額の40,000円(消費税を除く)が助成上限額となります。また、後日受検する検査の助成については、指定医療機関の場合であっても、窓口で検査料の全額を支払っていただいた後、申請により助成金額を口座に振り込みます。

・人間ドック・併診ドックと特定健康診査が、選択制に(40歳以上の方が対象)

人間ドック・併診ドックを受けた方は、後日、特定健康診査を受けられなくなります。また、特定健康診査を受けた方は、後日、人間ドック・併診ドックを受けられなくなります。

※両方を受けてしまった場合、特定健康診査の費用(9,482円～12,560円)を返還していただきます。

※後期高齢者の方の健康診査も同様となります。

▶対象 次の条件を全て満たしている方

【行田市国民健康保険】

- ・行田市国民健康保険の被保険者で、ドック受検日において、加入してから4カ月以上経過している方
- ・ドック受検日において、満35歳以上の方
- ・国民健康保険税が課税されていて、国保税を完納している世帯の方

【後期高齢者医療保険】

- ・埼玉県後期高齢者医療制度の被保険者で、市内に住所を有する方
- ・後期高齢者医療保険料を完納している方

▶検査種別 人間ドック、脳ドックおよび併診ドック

▶助成金額

【指定医療機関の場合】

種類	検査料	助成金	自己負担額
人間ドック	39,960円	28,000円	11,960円
脳ドック	医療機関が定める額	20,000円	検査料から20,000円を控除した額
併診ドック	医療機関が定める額	40,000円	検査料から40,000円を控除した額

※人間ドックと脳ドックを同じ医療機関で同時に受検する場合は、併診ドック扱いとなります。

【指定医療機関以外の場合】

種類	検査料	助成金
人間ドック	医療機関が定める額	28,000円
脳ドック	医療機関が定める額	20,000円
併診ドック	医療機関が定める額	40,000円

※検査費用(消費税を除く)が助成金額を下回った場合は、検査費用(消費税を除く)が助成の上限額となります。

▶申込方法

【指定医療機関で受検する場合】

- ①受検する指定医療機関に予約してください。
- ②保険年金課で申請書を提出し、承認決定通知書を受け取ってください。  
※申請の際には印鑑、保険証、特定健康診査受診券(40歳以上の方、人間ドック・併診ドックの場合のみ)をご持参ください。  
※必ず事前申請が必要です。ドック受検後は申請できません。



▼問い合わせ 学校指導担当 ☎5556  
| 8316 または教育  
| 研修センター ☎5561  
6458



▼対象 小・中学生およびその保護者など

▼Eメールアドレス  
yuuik@city.gyoda.lg.jp

▼電話番号 0120-279-874

▼利用時間 午前8時30分  
～午後6時(土・日曜日、  
祝日を除く)

「いじめを受けていたら、  
い」と感じていたら、すぐ  
に「いじめそっだんホットラ  
イン」をご利用ください。

ひとりでもかかえこまないで  
いじめそっだん  
ホットライン  
開設中

いじめそっだん  
ホットライン  
開設中